

「競技力強化のための施策に関する評価検討会」設置要項

令和 3 年 4 月 1 日

スポーツ庁次長決定

1. 趣 旨

今後の競技力強化のための施策に係る検討に資するよう、「競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）」（平成 28 年 10 月 3 日）に基づく競技力強化のための施策について、取組状況、成果及び課題等を評価するため、「競技力強化のための施策に関する評価検討会」（以下「本検討会」という。）を開催する。

2. 検討事項

本検討会は、「競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）」に基づく競技力強化のための施策に関し、次の事項について評価検討を行う。

- (1) これまでの施策の成果及び課題
- (2) (1) を踏まえた施策の改善の方向性
- (3) その他

3. 実施方法

- (1) 本検討会は、別紙に掲げる学識経験者等で構成する。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めることができるほか、関係者の意見を聴くことができるものとする。

4. 開催期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日

5. 公開等の取扱い

- (1) 本検討会は原則として公開とする。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。
- (2) 本検討会の資料及び議事要旨は、不開示情報を除き、原則としてスポーツ庁ホームページへの掲載により公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

6. その他

- (1) 本検討会に関する庶務は、スポーツ庁競技スポーツ課において行う。
- (2) 本検討会の運営に必要な事項は、本要項に定めるもののほか、本検討会に諮って定める。

競技力強化のための施策に関する評価検討会 委員

令和3年4月1日時点

(有識者委員)

石野枝里子 公益財団法人日本オリンピック委員会
拠点ネットワーク推進事業 アシスタントディレクター

境田 正樹 弁護士

杉田 正明 日本体育大学体育学部教授・体育学科長

田口 亜希 一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長

○ 田辺 陽子 日本大学法学部教授

三屋 裕子 公益財団法人日本バスケットボール協会会長

(団体代表委員)

大槻 洋也 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
日本パラリンピック委員会 強化委員会委員長

尾縣 貢 公益財団法人日本オリンピック委員会常任委員会・
選手強化本部長

久木留 毅 独立行政法人日本スポーツ振興センター
ハイパフォーマンススポーツセンター
国立スポーツ科学センター長

森岡 裕策 公益財団法人日本スポーツ協会常務理事

○ 座長

(敬称略・50音順)